



東地申第2号 「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」に関する申し入れ団体交渉を実施⑧

【上野統括センター】

14. 上野乗務ユニットの業務内容等に変更がある場合は具体的に示すこと。

回答：現在、上野運輸区が担当している業務については、引き続き上野統括センターにおいて行うこととなる。なお、これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現するとともに、系統や事業分野を超えた業務に取り組み、社員の活躍フィールドを広げていく考えである。

15. 駅の業務内容等に変更がある場合は具体的に示すこと。

回答：現在、上野営業統括センターが担当している業務については、引き続き上野統括センターにおいて行うこととなる。なお、これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現するとともに、系統や事業分野を超えた業務に取り組み、社員の活躍フィールドを広げていく考えである。

(組) その他時間、乗務範囲について変わりはないのか。

(会) 変わりはないが事務担当がエリアユニットにて業務する場合もある。

(組) 乗務ユニットの事務はエリアユニットに集まるのか？

(会) 輸送障害時や勤務確定時は乗務ユニットで業務もある。

(組) 15 項も同じか。

(会) 同じである。

【確認事項】

① 日々のオペレーションは変わらない。

② 事務業務が執務箇所の変更は生じる。

16. 出面数が変化した理由及び該当する業務に対する今後のビジョンを具体的に示すこと。

回答：施策実施後の年間を通じた平均的な業務量を勘案したものである。引き続き、系統を超えて新たな価値創造を一層推進し、社員一人ひとりの成長意欲に応え活躍フィールドを拡大させ、新たな価値創造・課題解決を行うことで、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点からヒト起点のサービスへの転換」の実現を目指していく考えである。

(組) 管理では-3(駅の工事副長、防災副長、運輸区の企画副長)でよいか。

(会) その通り。

【確認事項】

① 箇所総体で対応していく、実際の業務は変わらない。

② 施策実施段階で大きく体制が変わらない。

③ 業務執行体制が滞りなく行える。

④ 社員の負担増にはならない。